

様式第2号(第7条関係)

会議録

会議の名称	川島町立小・中学校通学区域審議会（第2回）			
開催日時	平成29年2月15日（水）午後5時30分～午後6時30分			
開催場所	川島町役場庁舎2階中会議室			
議題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通学区域審議会の会長・副会長の選出について</li> <li>・会議の公開について</li> <li>・会議録及び会議署名委員の指名について</li> <li>・諮問について</li> </ul>			
公開・非公開の別	<span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">公開</span> • 非公開 • 一部非公開			
非公開の理由 (非公開の場合のみ)				
出席者	委員	<p>【学識経験者】 深谷邦彦、蓮見重人、小池康雄</p> <p>【関係通学区小・中学校長】 五島アツ子、柳澤睦夫、岡部玲子、関口昭彦、大野喜裕</p> <p>【関係通学区小・中学校PTAの役員】 矢部春美、小林勉、山田知治、神田雅貴</p> <p>【関係通学区行政区長】 谷島茂、関口義雄、小池雅之</p> <p>【公募による者】 神立賢一</p>		
	事務局職員	粕谷副教育長兼教育総務課長、坪内室長、中尾主査、栗原主事補		
配布資料	資料1 山ヶ谷戸地区における統合小学校の通学区域編成に関する説明会での意見について 資料2 規則における通学区域（牛ヶ谷戸字富田、字富田後、字馬五郎及び牛谷前101から104番地）について 資料3 答申素案について			
審議会等の内容・概要				
審議会の内容・概要				
1 開会 2 あいさつ 副教育長兼教育総務課長 3 議事 (1) 会議の公開について 事務局 (資料4 「川島町審議会等の会議の公開に関する要綱」第3条について説明)  会長 事務局より説明がありましたが、この会議について公開でよろしいか。  委員一同 異議なし  会長 ご意見、ご異議が無いようですので、公開することに決定します。				

(2) 会議録及び会議署名委員の指名について

事務局 (資料4「川島町審議会等の会議の公開に関する要綱」第7条について説明)

会長 事務局から説明がありました。会議録署名委員ですが、名簿順に指定したいと思います。  
今回は、五島委員さんと柳澤委員さんを指名したいと思います。ご意見、ご異議はございませんか。

委員一同 異議なし。

会長 ご意見ご異議ないようですので、会議録は発言者の名前は記載せず、要点をまとめて記録することとし、五島委員さんと柳澤委員さんを会議録署名委員に決定します。

4 報告

(1) 山ヶ谷戸地区における統合小学校の通学区域編成に関する説明会での意見について

※山ヶ谷戸地区における統合小学校の通学区域編成に関する説明会での意見について事務局より説明

会長 山ヶ谷戸地区での説明会には、通学区域審議会の委員も出席したことを、事務局より報告を受けています。つきましては、当日の説明会の状況、ご感想を報告していただければと思います。

委員 説明会で、山ヶ谷戸地区のみなさんからの意見を聞いてみると、通学に時間がかかるっても、昔からハッ保小学校に通学してきた経緯があって、子どもはハッ保小学校に通わせたいという意識がある一方、地区にこだわらなくてもよいのではという意見もありました。このように意見の相違はありますが、過去からの経緯を考慮して、山ヶ谷戸地区は、つばさ北小学校区に編入するのが妥当ではないかと考えます。

委員 保護者からの意見では、ハッ保小学校に子どもを通わせたいという思いが汲み取れた一方で、また、通学上の安全を考慮した場合、バス通学での支援があれば、就学する学校にこだわらないという意見もありました。このようなことからすると、山ヶ谷戸地区は、つばさ北小学校区への編入を基本とし、当該地区の保護者から個別に、つばさ南小学校へ児童を就学させたいという希望が出てきた場合は、区域外就学を認め、併せてスクールバスを利用してもらうという柔軟な対応があつてもよいのではと思いました。しかしながら、集落センターにバスを発着させて、ハッ保小学校へ児童を通わせたいという意見がありましたので、将来的には、この地区からつばさ北小学校へのバス運行を検討したほうがよいと思います。

会長 報告ありがとうございます。  
他に何かありますか。

委員 芝沼地区の方から、バスによって川島の学校に通えるよう配慮してもらえた  
らという意見がある。

事務局 教育委員会では、毎年、芝沼地区の就学予定児童が、小見野小学校か吉見町の東第二小学校に通うかどうかを保護者に確認しております。当面の間、芝沼地区から小見野小学校に就学する児童はいないことを確認しております。

現在、芝沼地区から吉見町立東第二小学校へ区域外就学している児童の保護者にも、小学校の統合について説明させていただきご理解いただいております。現在保護者からは、統合した後も、これまで通り吉見町の学校に通学させたいという意向も確認しております。

委員 数年前に、芝沼地区から川島の学校へ通わせるのは危ないという意見もあつたことも考慮する必要があると思う。

(2) 規則における通学区域（牛ヶ谷戸字富田、字富田後、字馬五郎及び牛谷前101から104番地）について

※規則における通学区域（牛ヶ谷戸字富田、字富田後、字馬五郎及び牛谷前101から104番地）について事務局より説明

会長 ただいまの報告について、意見はありますか。

委員一同 異議なし。

5 協議

(1) 答申素案について

※答申素案について事務局より説明

会長 事務局から説明がありました答申素案についてご意見はありますか。

委員一同 質疑なし。

会長 ご意見ご異議がないようですので、この答申素案に基づき、事務局において答申書（案）を作成することとし、次の会議では、答申書（案）について、皆様に審議していただくこととよいでよいでしょうか。

委員一同 異議なし。

会長 答申書をまとめる前に、山ヶ谷戸地区が存するハツ保地区の委員には、地元地区住民、PTA関係者に、本日の審議内容をお話いただき、ご理解を求めるようお願いしたいと思いますが、いかがでしようか。

該当委員 異議なし。

6 その他

事務局 3回目の会議日程ですが、事務局としましては、3月9日（木）17時30分から、同じ場所の役場中会議室を提案いたしますが、いがでしようか。

委員一同 異議なし。

事務局 3回目の会議は、3月9日、時間は17時30分、場所は中会議室とさせていただきます。後日、正式に通知させていただきます。よろしくお願ひします。

7 閉会

署名	五島 アツ子	印
	柳澤 瞳夫	印